

別府大學

NOV. 2 1. 1984

= (95-1) =

研究

佐伯文談

第七十五号

「鄉土史研究」誌
通算第九十七號

嘉和四十六年七月八日癸巳

佐
伯

史談

会

つておりますから、当史談誌にも度々出て参りましたが、
公文書類の記録はすべてこの銀達でさもつて記す事にな
つておりました。前号冒頭の

「銀參拾七貫或百八枚分土室、外拾或釗或石參
外余。出納藤左衛門自弁」

本草綱目

研究「幾今昔」を読んで（矢田吉一）

大幕波逐入地大阿波作（長谷川家）

蘇東坡集卷之三

研究 大島神母家の古文書(井原弘)一一一

研究
黑沢後藤家の信仰(五)〔吉備〕

宋史

資料 佐伯と国木田輝先の山本
敬次との往来より

御説の如く江戸時代の通貨は、兩・分・朱までが四進法で、文位は十進法となつており、その爲、当今のように紙幣、硬貨を通算していくらといふ風を勘定の出来ないもので、昔は錢でいくら、分朱判でいくら、走錢でいくらと別々に分けて置いたのです。もう一つ銀貨による時等あるものがあります。これは一貫して十進法とな

錢今昔を読んで
——「おひな節について考える」
佐伯史談会
顧問 矢田清

佐伯史談会
顧問 矢用

清

しても、この位のものではなへかと思ひます。右の計算方法は、銀六十匁をもつて金一兩替の制によつて石数を得、往時米一石は一兩としめたものですから、これに現在の米価を掛ければ、大体近い線が出て参ります。（銀の一分は一匁の $\frac{1}{10}$ ）然し今の大半のものは食管が五千億もの損失相場で、全日農は三

万四千八百二十円もの要求をして居り、私は石三万円として計算しました。

この銀建てによる記録は、史談第号所載、研究

御年貢の上納、資料二十の石工價銀にも出て参り、これに對して吉良家では受取書を渡す程

一銀三百七枚、石工八拾六人、額共一日三枚五分定とあり、この三枚五分は今一千五百二十円程度に当ります。

「銀百拾六枚、松板壹寸五分、式拾圓、但同所修繕入用二付、七枚八分かへに御座候」

五枚八分かへとは一両で、銀五十八枚替の事で、百拾

六枚は二両相当とあり、二両百米ニ石今ですから、一寸拾

五分厚みの松板一間分の代価は今三千円となります。

このように錢に対する銀建て相場は六十枚を越す時も

あり又以下の時もありて、これは銀の本場たる中國の銀

相場に影響せられまして、通貨としましては銀小嶺がそ

のまま市場に通用せず、人々兩替屋に持参して、庶民がそ

まらば一文錢と交換する様ですが、この豆銀なるものは

関西だけのもので、関東即ち江戸では分、朱判金を用

まして、これはこのままで通用可能ですから、西鶴

の『世間賄算用』にも、江戸へ出て便利なものは、人々兩替屋へ行かずとも才主事友と書いてあります。これによりま

ましても豆銀が関西専用の通貨であつた事がわかり、こ

の事は御存知ないから某大衆作家のようだ。忠次は風呂から上ると小粒銀の様な汗を拭きながら、親爺これ

を取つとキまと小粒を一つボンと投げた……などと書

きもするのです。

御説の如く大判なるものは市中の通貨として使つたものではなく、主として軍用金或いは大名同志の贈答用と

して使われ左もんで、元禄十四年例の浅野内匠頭が殿中

で吉良を攻撃に及んだのも、當時の習慣として勅使接待

役を割り当てられた大名は、式典作法の指導後たる吉良郎へ参上して、「今度は御世話を掛けます」と金拾両の大判一枚を贈り、これに對して吉良家では受取書を渡す程ハツキリしたものでありまして、これには種々の教示を受ける側としては当然の事でしょが、内匠頭は江戸家老の片岡源吉衛門に「すんでもからうの事にせよ」と命じたらしく、そこで吉良は無礼千万と頭に来たから事毎に辛く当つたので、最後は殿中及傷という次第、參觀交代で大名が江戸入りをした場合でも、右府中何卒宣敷の意で金拾両一枚宛を各奉行所へ贈ることになつて居た。

ではこの十両で米を買つたらどうなるかと申しますと、丁度米十石分に相当しますから、今八金にして二十五万から三十万といふところですが、文化文政当時普通一家一ヶ月の生活費は二分ニ采されば事が足りたとあり、二分ニ采は米五斗分の代金相当ですが、今米五斗分で一人暮らしも難かしく、サツとこの三倍は必要としますから、單なる貸幣の倍率だけによつて事は律も切れぬ訳です。

往昔武家の女中は草二両、仲間及三両が相場でありますたが、口と主家に預けて年には女中は六万、仲間ならば九万円丸々頂戴出来友ひですから、三年も勤めたら可なりの金額となり、これで女中さんはお嫁入りは度、仲間は農家へ度つて田畠の四五段も買うといふ次第です。一金銀錢の換算率は、錢四貫文(一千文)を以て銀六十枚とし、銀六十枚を金一両とした。この一文錢は中宋の穴に麻縄を通して一トぐり千文即ち一貫とし、麻縄又細色に青く染めてあるので、一名青刺一貫とも申しますて、一貫文は當時庶民の一寸した買物の標準でありました。ハツシ隣村の甚兵衛さんとござ一貫がどこ借りて来るよう」ということになる。

一貫は一両の $\frac{1}{4}$ ですから、今の金にして約 $\frac{1}{2}$ 六千円
といふところです。これが方を越しては一寸、貸してくれと
も言ひぬよろになります。当時米一石が一両であつたと
いう事は、京都博物館所蔵の池大雅(一七二三—一七八六)自
筆の富士登山日記長中に、米一升四十文なる條があり、

一升四十文文也。一石は四千文ですから間違ひはない記

ですが、酒は古来米一升酒一升とて、米一升分の代金即

ち酒一升とてたものですから、百文あれば二三本どころ

が一千利も倒せた程で、今聞入州取締出役書(宿泊代)細書き

見ますと(文化三年)

一、銭五十四文(手附手代へ(生)木錢(宿泊代))

一、銭二十六文(小者(手下のこと)木錢)

一、銭三百文(本馬一定駄遣(これ下は馬子がへく))

これで見ますと、なんぞ食つて一晩泊つても百文あれ

ばまだ餘りが来る事になりますから、小判どころか分承

判や豆銀とて庶民の生活にとては猶に小利です。

(住所 大阪市東淀川区木更津一三七)

書翰

浪速の地 大阪より

長谷川 等

二月に半分ほど書ひてやめて放へといたが、探し求め
ていた鰐江の里がみ(かり)八日市市の加藤医師(御土
史家)にて会い話したが、この鰐江の里は現在愛知郡愛

信楽の里を訪れ、甲斐の里を過り、紅葉の名所水源寺
会の主催で近江路の探訪をしました。
信楽の里を訪れ、甲斐の里を過り、紅葉の名所水源寺
に詣でました。紅葉には少し早めですが、近江の国守佐
々木一族の信仰、建立の様子で、数々の物語りが伝えら
れています。山の断崖の上にあり、直下
を愛知川の清流が流れている。この川の中流に鰐江の里
を愛知川の清流が流れている。この川の中流に鰐江の里

がある。この愛知川こそ私が永々開拓し求めていだ、佐
伯藩祖毛利高政公の祖先の發祥の地でもある。

旧記によれば、

世上の治乱興亡の測り難なきに、諸侯の運命凡ても

和氣の采致ないものとなつた。この悲惨な運命の洞

巻に巻きこまれたうちに、江州愛知郡鰐江の城主森

元龍元年さももに横暴を逞うした僧徒を憎んで鷹山

を焼拂つた織田軍は、勢に乗じて湖北湖南の諸侯を

も席捲した。そのうち江州觀音寺の城主佐々木右

衛門督義弼は、觀音寺城没落後一族たる鰐江の城主

森家と頼んだが、勝ち誇つた織田軍は終に同年(注)

永禄十一年が、冬に至り、鰐江城にひた押しに押迫

つた。

痛の如く押迫せる運命の流れには、如何に力を盡し

ても防ぐ力は盡きた。落日の徒らに早きを嘆ずる如

く、鰐江の孤城は終に天正元年六月柴田勝家の猛襲

に、籠城六年万打の一いつ(一)が消ゆるが如く、鰐江

落城に及んでしまつた。宇多天皇以来、湖辺の一角

に数代霸を唱えた鰐江一家の、流雲の運命はこれが

と始まつた。